

# 平成28・29年度の高体連会長及び役員への質問

平成29年9月10日

高体連会長及び役員の皆様にご質問させていただきます。第一次報告書で指摘された内容については既に要望を出し今回説明いただいておりますので、それ以外のことで質問をさせていただきます。

私たちは、この雪崩事故がどうして起こってしまったのか、何が足りなかったのか、どうすれば回避することができたのかという根本的な疑問に対する回答を求め続けています。

検証委員会第一次報告書、国立防災科学技術研究所の現地説明会、生徒たちの証言などを基に、私たち自身が検討を重ね、いくつかの「確かなこと」にたどりつきました。そのことを基にして質問をさせていただきます。

高体連についてはよく分からないところも多く、的外れな質問があるかもしれませんが、誠実なご回答をお願いします。

## 《私たちにとって確かなこと》

- 1 本件の講習会は、積雪期登山の正しいあり方と安全登山の知識・技術を習得し、登山事故防止を目的にしている。登山の事故防止を学ぶ講習会で、絶対に起こしてはならないのが死亡事故だ。しかし、訓練の場で雪崩事故に遭遇し、8名の尊い命が奪われた。この死亡事故の事実を、講習会の主催者である高体連は、真摯に、重く受け止めなければならない。そうしなければ8名は救われない。
- 2 雪崩に遭遇するかどうかは、人間がそこにいたかどうかだ。雪崩の発生原因の問題ではない。雪崩回避は、そこに入るかどうかの人間側の判断の問題だ。  
1班から4班までが雪崩に遭遇した。回避ができなかった。1班は8名が存在と未来を一瞬にして奪われる、想像を絶する痛ましい結果になった。  
当日あの現場に行くことを決めたのは指導者の判断だ。生徒ではない。雪崩回避ができなかったのは、指導した登山専門部役員と各班講師の状況理解と判断が間違っていたからだ。
- 3 危険を知らせる情報はたくさん出ていた。気象予報も、その日の気候も、地形的条件も、積雪量も、雪の状態も、視界も、これらの全てが、雪崩の危険を知らせる情報を指導者に送っていたが、正しく受け止めることができなかった。その結果雪崩を回避する機会を逃し、雪崩に巻き込まれてしまった。
- 4 様々な雪崩情報に接しても、正しく危険性を受け止められなかったのは、感性が鈍くなっていたからだ。感じ取れなかったから、安全だと盲信し、雪崩事故の現場に入っていった。  
茶臼岳登山を中止したことで危険を回避できたと思い、基本的な安全確認や情報収集をしなかった。各班講師は、情報から雪崩の危険性を感じ取ることができなかった。感じ取れないから、漫然と安全だと信じ込み、雪崩の現場にキックステップで登ってしまった。

5 大雪注意報、雪崩注意報が発令されている中、ラッセル訓練を実施した指導者の判断は間違いだった。

あの日、平地でも寒く雪が降っていた。大雪や雪崩注意報が出ている中で、冬山装備も十分でない状態で、なぜ、普段使ったこともない危険ルートに登り、結果的には登山と同じような訓練を行ったのか。なぜ「止める」という考えが起こらなかったのか。万が一のことをどうして考えられなかったのかなど、指導者の認識と判断の甘さに強い憤りを感じる。

6 訓練時、各班講師は本部との連絡や講師間の連絡をしていない。相互チェックや助け合う関係がなかった。このことが危機判断を遅らせ、被害を大きくした。

7 ラッセル訓練に計画を変更し、雪崩の危険のある斜面に入ることを決めた指導者たちには日々の生活がある。指導者の言を信じた生徒の多くは若い命を散らした。何てことだ。どうしてこんなことになったのだ。

遺族は突然悲しみの底に落とされた。悲しみの底はかすかな明かりさえ届かない、出口のない谷底だ。当たり前前の日常を取り戻したくて、どこに向かっていけばまた息子に会えるか、暗い底でいつまでも考え続け、迷い続け、泣き続けている。

## 《平成28・29年度高体連会長及び役員への質問》

1 雪崩事故について、現時点での高体連の見解をお聞きします。

- (1) 雪崩事故はどのように起きてしまったのか。
- (2) 何が足りなかったのか。
- (3) どうすれば回避できたのか。

2 高体連の姿勢について、お聞きします。

- (1) 遺族、被害者への謝罪と説明について、どのように考え、どのように取り組んできたのか。

高体連が主催する春山安全登山講習会の訓練の場で、雪崩事故が起こり、8名の尊い命が奪われた。この事実は重く、高体連は真摯にかつ謙虚に受け止めなければならない。

高体連は主催者の立場であり、遺族等への弔問と謝罪と説明をしなければならない。しかし、今まで高体連は組織として、遺族等への謝罪や説明の会は行っていない。登山専門部は説明会で謝罪はあったが、そのことが、高体連の謝罪と説明ということなのか。それでは、余りにも下の者任せではないか。

- (2) 遺族の話を聞くことをこれからも続けていかなければならないと思うが、どう考えているか。

私たち遺族等は、高体連や登山専門部に、遺族に寄り添う姿勢を求めてきた。遺族や被害者がどれだけ苦しんでいるのか、何を望んでいるのか、そのことを聞かなければ、再発防止はできないと思う。

前会長は、弔問の時、8名の死は絶対に無駄にしないと約束をしていた。しかし、私たちが要望を出さなければ、高体連も登山専門部も遺族等に自ら説明しようとはしない。遺族等の話を聞こうという気持ちもない。遺族の悲しみや苦しみを置き去りにした再発防止対策は、8名の命を無駄にしないという約束とは違うと思う。

8名の命がどれほど大切なものであり、それを失った悲しみと苦しみがどれほどであるのか、遺族の話を聞くことをこれからも続けていかなければならないと考える。

8名の命を無駄にしないというのは、そういうことであると思う。

3 主催者という立場について、お聞きします。

- (1) 本件講習会のように運動部活動の大会では主催者として大会の実施、運営をしているのか。

高体連は高等学校の職員・生徒をもって組織された団体で、高等学校体育・スポーツに関する研究や大会の開催を行っているといふと会則に謳われている。

- (2) 開催通知は、誰が最終決裁をしたのか。

本件講習会の開催通知は、高体連会長と登山専門部長の連名である。高体連会長が決裁し開催通知を出すと考えられるが、3月28日の記者会見で、前会長は内容をよく把握していないと回答していた。

- (3) 主催者として実施している事業や活動において、高体連はどのようなことを行うのか。

(4) 本件講習会の実施において、主催者である高体連と主管している登山専門部とは、どのような関係にあるのか。

(5) 登山専門部は実施要項を作成しているか。作成する場合、高体連会長は決裁をするのか。

(6) 予定されていた活動を大きく変更したり中止したりする場合、どのような手続きを経て行くのか、あるいは誰かの許可を得るのか。最終的な判断は誰がするのか。

登山計画は、第3日目の朝、3名（委員長、副委員長、前委員長）で話し合い、ラッセル訓練に変更した。この判断が雪崩事故に大きくつながっていった。この判断は委員長が行い、登山専門部長まで伺っていない。当然、主催者である高体連会長にも、連絡はなかったと考えられる。

現場状況に応じて予定活動の細部の修正や変更は、安全な活動を行う上で必要である。しかし、今回は、登山をやめてラッセル訓練に変更したことで、事前調査をしていない場所で活動をするという活動になってしまい、そのことが、危機管理のできない状況を作ってしまったと言える。

(7) 現場でしか判断できないことも実際のスポーツ活動では大いにありうる。そうした場合、主催者はどのようにかかわってきたのか。

4 実施要項にかかわることについて、お聞きします。

(1) 実施要項の作成は、事業運営上不可欠なものであると思うが、高体連は、各専門部が主管する事業において、実施要項計画を作ることを指示していたか。

(2) 各専門部で最終決裁された実施要項などの具体的行動計画は、高体連事務局に提出保管されているのか。

(3月28日の下野新聞によると、「高体連事務局は参加生徒の個人名や厳密なコースなども把握していなかった」と報じている。)

(3) 参加者名簿及び連絡先一覧の作成は不可欠であるが、本件講習会では執行部は作成していないと聞いている。主催者としてこうしたことには関知していたのか。

(4) 各専門部の具体的計画等において、不備がある場合、主催者である高体連は、どのように対応しているのか。

(5) 危機管理や安全対策が慣れにより手抜き状態であるときにどのように対応するのか。特に、安全対策、危機意識、危機管理の問題についてどのようにかかわっていくのか。

雪山登山では安全対策への事前準備が重要である。今回は、登山専門部は事前準備を疎かにして実施運営をしていたと考えられる。具体的には、登山計画審査会を通していない。入山届けを出していない。外部関係機関に連絡をしていない。地元専門家から情報を収集していない。事前調査も十分に行っていない。雪山装備も持たせていないなど、枚挙にいとまが

ない。

高体連としては、専門的分野の活動では各専門部の認識と判断に任せることになると思う。しかし、その専門部が安全対策や危機管理が慣れによる手抜き状態で運営されている場合、どのように対応するのか。

5 県教育委員会とのかかわりについて、お聞きします。

本件講習会に県教育委員会はどの程度かかわりを持っていたのか。また、高体連が主催する大会等での県教委とのかかわりについて教えてほしい。

開催通知上では、県教委は後援機関、協賛機関にも入っていない。通知上は、県教委とはかかわりを持たないで高体連が単独で事業を実施している形である。しかし、生徒が部活動として講習会に参加しているならば、学校管理下であると考えられる。部活動の延長にある講習会であるとする、県教委のかかわりが無いのは、理解できない。

6 検証委員会への出席について、お聞きします。

これまでに検証委員会にどのようにかかわってきたのか。

検証委員会が検証する事項は、登山専門部にかかわる内容であるので、高体連事務局も傍聴すべきあると思う。

6月30日第一次報告書が提出された日、登山専門部は顧問会議を開き、夏山登山の開始を決めている。8名の死亡事故を起こした登山専門部が、死亡事故の原因究明をしている検証委員会の報告書が提出される前に、登山開始を決める話し合いをしている。なんとという無責任な行いか。

登山専門部は今回の雪崩事故は自分たちの認識や判断の問題であると反省もしないし、事故から教訓を得ようとする態度でもない。次の自分たちがやるのは登山自粛をしたことの解除であり、夏山登山の開始であると、一生懸命になっている。呆れてものが言えない。

こうした登山専門部だから、7年前の事故を一部だけの問題にし、そこから雪崩回避の教訓を学ぼうとしないのである。事故を防げないのは指導者個人の問題よりも、謙虚に自分たちの知見や姿勢を反省しない組織の体質が、個人の安全意識や認識まで影響を与えているからである、そう思えてならない。

7 高体連の責務、についてお聞きします。

本件講習会の実施において、高体連は、どのような役割と責務を持つのか。

教員は教育活動において代理保護監督者としての監督義務がある。部活動として参加している本件講習会でも、監督義務が課せられている。積雪期の登山を研修内容としているので、雪崩事故を想定して事前調査、ラッセン訓練変更における危険性の事前説明、活動時における安全注意などの義務を負うと考える。一方、主催者の高体連と主管の登山専門部は、全体管理者としての注意義務が課せられていると考えられる。

8 春山安全登山講習会について、お聞きします。

(1) 春山安全登山講習会は、栃木県内の高校生にとって本当に必要な講習会であるか、検討すべきだと思うが、どう考えているか。

その理由は以下である。このことについてどう考えるか。

- 長い歴史をもつ安全登山講習会であるが、絶対に起こしてはならない雪崩事故により 8 名の死亡者をだしてしまった事実は非常に重大だ。同じ春山安全登山講習会の開催は、遺族、被害者の賛同を得られない。
- 雪崩に遭遇するか、回避できるかは、その危険場所に入るかどうかで分かれる。その判断は最終的に各班講師に任されていた。班の講師の判断には、雪崩に対する知識や状況理解、危機意識や安全管理が深く関わる。計画変更決定者の 3 名だけの問題ではなく、登山専門部全体の問題だ。同じ意識をもつ指導者が講習会を運営することに、遺族等は納得できない。
- この講習会自体がいくつもの矛盾を抱えて継続されてきた。例えば、最も講習を必要とする 1 年生は参加できない、春山や夏山より講習会の方が積雪が多くより危険性が高い、雪山登山講習で夏山安全登山を学ぶ、生徒と経験の浅い顧問がともに受講者、積雪期の安全登山で何を学ぶのかが不明瞭などだ。
- 多くの学校の生徒を集めて行う良さは、初日に全体講義以外あまりない。第 2 日目以降は学校別の活動である。実技指導は各学校の実情によって違っている。第 2 日目以降は各学校が単独で行っても同じ成果があげられるだろう。
- 多くの学校の生徒と顧問が集まって実施するマイナス面として、一つは責任者が曖昧になることだ。今回も高体連会長や登山専門部長が責任者になるが、直接的にはかかわっていない。各校が主催者になれば、校長が責任者になり、安全管理や危機管理が徹底される。二つ目は、集会で実施されると、今回のように自校の生徒でない生徒を他校顧問が指導することが起きてくる。このことは、生徒との信頼関係ができないまま指導するマイナス面が大きい。

(2) 高校生の雪山登山は原則中止すべきだと思うが、どう考えるか。

7 年前にも同じこの春山安全登山講習会で人為的なことが要因と考えられる雪崩事故を起こし、教員と生徒が被害にあった。そのことが広く県内山岳部の顧問や登山専門部に教訓としては残されず、また今回同じような人為的な誘発で発生した可能性のある表層雪崩を回避できず、8 名の若い命が失われた。この事実が生徒や保護者に与えた影響は計り知れない。

また、文部科学省では以前から冬山登山で「原則高校生の冬山登山は禁止」の通知を出しているにも関わらず、県内ではいくつかの学校が雪山合宿と称して冬の登山を実施し、更に本件の講習会で雪山登山を実施している。講習会という名目で実施し、雪山登山に必要な基本的手続き等も省略し、装備や準備も十分に整っていない状況で、未熟な高校生を雪山につれていっている。

こうした登山専門部の軽薄な判断と行動は、生徒の命の重みや雪山で生徒の命を監督する責任の遂行がいかに難しいことであるかを忘れたような思考と行動である。

基本的な安全確認や危機管理といったことを自分たちの経験則だけに頼って指導する登山専門部の雪山登山は、原則中止すべきである。

9 登山専門部は何度でも自分たちの判断と行動について何が足りなかったのかを検証しなければならぬ。高体連は登山専門部の検証を見守り、助言をしなければならぬと思う。このことについてどう考えるか。

特に、今回の事故に至る第 3 日目の朝のラッセル訓練へと決まっていって流れをもう一度見直

し、どこに問題点があるのか、何が足りなかったのか、どのような意識が必要であったのか、何がそうさせたのかなど、再度問題点を明らかにすることが、類似の雪山登山における事故防止には欠かせない。

高体連や登山専門部は、検証委員会にだけ任せないで、今回の雪崩事故を生み出している背景と要因が、指導者の知識や技術だけでなく、その判断と認識や意識の問題であることと、そうした指導者の集まりである組織の体質や安全管理について、調査分析を行い、真剣な検討と徹底的な改善を図らなければならない。それができなければ、また同じような判断と認識による事故を起こしてしまう。

#### 10 登山専門部の運営上の課題にどのようにかかわっていくのか。

高校山岳部史上で類を見ない悲惨な雪崩事故は、回避できない事故ではなかったと考える。講師や登山専門部が雪崩発生の正しい知識を身に着けず、積雪期に登山を伴う講習会を実施したことに基本的な誤りがある。登山指導者としての基本的な力量が不足している自覚がないまま、事前準備や危機意識や危機管理の欠落した杜撰な運営を行ってきた。この事故はそうした結果、引き起こされたのだ。顧問がもっと注意して、安全であるか見極めることができているれば、8名の命を救うことができた。

高体連や登山専門部は、生徒の部活動における安全配慮や注意配慮の義務を負うものと考えられるが、生徒の安全を管理するだけの組織としての体制がなく、専門部の指導者に全てを任せていると言える。専門部が安全管理や危機対応で瑕疵があっても、登山専門部長や高体連は今の体制では関与しない。